令和6年第5回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【開催日時】

日時:令和6年8月27日(火)午後6時から7時35分

場所:清瀬市役所4階 研修室

【出席委員】

望月委員長、渡邊副委員長、赤川委員、荒井委員、大室委員、神山委員、岸本委員、國井委員、甲田委員、里見委員、城山委員、関根委員、中村委員、野村委員、古川委員、星野委員、牧井委員

事務局:地域振興部長、市民協働課長、協働係長、協働係主任

【配布資料】

令和6年第5回 清瀬市まちづくり委員会次第 令和5年第4回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨 市民提案募集チラシ3案 まちづくり基本条例に関する条例運用状況調査報告

【議事】

- 1 開会 挨拶 望月委員長
- 2 事務局より
 - (1)配布資料の確認
 - (2) 令和6年第4回議事要旨の確認 →赤井委員を赤川委員に修正
- 3 報告事項 渡邊副委員長
 - (1) 新規市民提案 →なし
- 4 協議事項
 - (1) 清瀬市まちづくり基本条例に基づく運用状況調査について グループ討議
 - ・1 グループ

附属機関の中で例えば「清瀬市防災会議」をあげると、令和4年度は改善点があるとされていたが、令和5年度では適切に運用されているとなっている。

しかし、各項目は令和4年度と5年度で違いはなく、何を改善したのかが不明。令和4年度と同様の指導を出してはどうか。

- 一方で「清瀬市男女平等推進委員会」については、具体的な改善点が確認できた。
- ・2グループ

全体的に令和4年度と5年度では変化点が少ないと感じた。また、開催が0

回が多い。評価以前に問題となる点ではないか。

3グループ

まちづくり基本条例の第10条1項から3項の視点で見ていくと良い。

公募委員数の根拠や具体的な理由が明確でないこと、原則としている男女同数比にバラつきがあること、非公開の理由(専門的な知識が求められる等)では抽象的な書き方が多いことが見受けられた。

これらを深掘りして追加の質問ができたら良いと思った。

委員長 各課への質問はできるかと思うので、その内容を具体的に考えていただ きたい。

今後の進め方について

- 委員長 次回までに課題点や改善点、質問の方法など考えてくる。
 - (2) 清瀬市まちづくり基本条例に基づく市民提案募集チラシについて
 - ・前回の委員会で出た意見を基に3種類の案を用意。各案の詳細を甲田委員より説明。
 - ・1グループ

B-2に一本化するのが良い。イラストがわかりやすい。ポスターにして貼る。

表面の「まちづくりに関心のある方~」の文言をA案裏面の応募方法は2種 とニンニン君の吹き出しの文言に置き換える。市長への手紙と間違いやす くしない。

チラシとポスターに分ける提案があったが、全数で 500 枚だと配る分が更に少なくなる。ポスターにする場合は表面の QR コードのリンク先を変える必要があるのではないか。

・2グループ

B-1の素案が良い。一本化する。提案用紙が書きやすくなっている分、まちづくりに関心がある方が内容に深みがないものをあげるということも考えられる。市長の写真は良いと思う。

設置場所について学校に置くことは可能なのか、どこに置くことも練る必要がある。

3グループ

年齢によって分ける。A案B案両方採用。裏面はB案。B案のタイトル「あなたの声を~」の文言を「アイデア」に変更してはどうか。

市長だけ写真でイラストの方が良い。

- 委 員 チラシができた後、学校へ配布する場合は、意見のすり合わせが必要ではないか。
- 委 員 HP上の市民提案募集フォームを確認したところ、前年度のチラシで 使用されていた文書と同じ。この項目をB案の文言に変えてはどうか。

5 審議事項

(1) まちづくり基本条例に基づく市民提案募集チラシについて

副委員長 チラシはB-2を基本とすることで決定し、今回の意見や提案を踏ま え、正副委員長及び事務局、甲田委員で再度検討のうえ修正する。次回 の本会議で報告することとする。

 決議
 賛成:17人
 反対:0人
 白票:0人
 欠席:3人

 結果
 可決

6 次回開催

令和6年9月24日(火)午後6時 清瀬市役所 研修室

7 閉会